

農林水産省知的財産戦略(H19~21年度)
に基づく主な取組状況

平成21年12月8日

農林水産省

農林水産省知的財産戦略(H19~21年度)に基づく主な取組状況

I 創造・活用

生産現場・農山漁村

●地域ブランドの発掘・創造支援

(1) 地域ブランド成功事例の収集・分析・活用

成功のポイントを示した先進的取組事例集の作成(H19.11)、目指すべき地域ブランドの姿、地域ブランドの取組課題を整理した報告書の取りまとめ(H20.3)

(2) 地域ブランド化の取組に対する支援

「食と農林水産業の地域ブランド協議会」の設立(H19.11~)、ブランド化に積極的に取り組む地域に対しプロデューサーの招へいやマーケティング戦略の策定等を支援(H20~:35地区)

●現場の知的財産の発掘・創造・保護の促進

現場の農林水産業者や指導者のための技術・ノウハウ等の知財に関する取扱指針を策定し(H19.8)、関係者等に普及

●地域の景観や食文化等地域資源の再発見・活用

日本の棚田百選、疏水百選等から「未来に残したい我が国の農山漁村の風景」を整理・公表(H20.5)、郷土料理百選の選定(H19.12)

海外

●日本ブランド対策

H17に策定した輸出促進ロゴマークの活用、和牛(H19.12公表)、日本産果実(H20.6公表)の統一マークの策定、海外における日本食レストランの普及啓発活動等の実施(H19.7~)

研究・技術開発分野

●研究開発を活用した新需要・新産業創出

企業と共同した実用化研究、施設整備等への支援により、高メチル化カテキン茶、高アントシアニン紫さつまいも等の新需要創造につながる研究成果を活用した新食品・新素材の商品化・事業化を推進(H19~)

●遺伝子特許の取得と新品種創出や育種改良の促進

和牛の効率的な育種・改良のため、和牛遺伝子に関する研究による特許取得及び特許の戦略的な利活用促進のための連携体制を整備(H19.5~)、有用遺伝子の機能解明・特許化を活用し、多収飼料イネや複合病害虫抵抗性、乾燥・塩害耐性に優れたイネ等の品種を開発中(H20~)

●研究ニーズの発掘と研究成果の実用化促進

大学、中央・地方の試験研究機関等の参画による「農林水産知的財産ネットワーク」を構築し(H19.7~)、特許・研究成果を一元的に情報提供

II 保護

●海外での育成者権保護強化

「東アジア植物品種保護フォーラム」を設置し(H20.7~)、日本のイニシアティブにより東アジア(ASEAN+日・中・韓)における品種保護制度のレベルアップに向けた取組を推進

●海外での商標権等侵害対策

海外において「青森」や「越光」等が商標登録されている問題に的確に対応するため、中国、台湾等での商標出願を一元的に監視する「農林水産知的財産保護コンソーシアム」を設立(H21.6~)

●権利侵害への対応強化

(独)種苗管理センターにおける品種保護Gメンの増員(H17:2箇所4名→H21:7箇所18名)、新登録品種の標本及びDNA資料の保存体制を構築(H20~)、種苗法の一部改正による育成者権侵害行為に対する罰則の強化(H19.12施行)

●審査の迅速化

審査官の計画的増員(H18比3名増)、審査専門職の新設(7名)、栽培試験実施体制の強化、総合的電子システムの導入(H20~)等により、審査期間を短縮(H17:3.2年→H20:2.6年)

III 普及啓発・人材育成

知的財産関係支援・相談に対応できる指導的人材を3年間で1000人程度育成することを目標に、普及指導員等を対象とした研修を実施(H19~)(普及指導員(農業):249名、営農指導員等:403名)